

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 義美
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	(06) 7639 - 7171 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 根本 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 廣川 正彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 157,488,216円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年7月3日から2019年7月11日の期間に自己株式の取得を実施いたしました。これに伴い、2019年7月3日付で提出した有価証券届出書について、添付書類である「自己株券買付状況報告書」を更新するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の更新）

・自己株券買付状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 153期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書】

該当なし

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年7月3日)までに、提出した臨時報告書は以下のとおり。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年6月25日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 153期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書】

該当なし

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年7月12日)までに、提出した臨時報告書は以下のとおり。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年6月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年7月3日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2019年7月3日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2019年7月12日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2019年7月12日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。